

基本方針

1. 公衆の安全に寄与する公益事業としての屋外広告物点検技能講習の実施

経年劣化による広告物の安全性確保への対応策として当会が(公社)日本サイン協会と共同開催する点検技能講習は、昨年12月までに193回にわたり開催、平成28年12月開始以来の修了者は8,055名となった。講習内容の均質化とレベルアップに留意し、効率的な運営に努める。修了後5年を経過した資格者に対する更新講習も引続き実施する。

2. 建設キャリアアップシステムにおける能力評価実施団体としての参画

国土交通省が推進する建設キャリアアップシステムにおける、能力評価実施団体として屋外広告業に従事する技能者の能力評価を行うため、屋外広告業に関する登録基幹技能者講習実施機関への登録に向け準備する。

3. 屋外広告士試験の実施による知識の認定とサインズ誌発行による情報提供の推進

安全な屋外広告物の製作・施工に関する知識の普及の側面から屋外広告士試験を適正に実施すると共に、良好な都市景観への寄与についてもサインズ誌の発行を通じ情報提供を行うなど公益事業を引き続き推進する。

4. ものづくり関連事業の推進

当業界の製作技能である広告美術職種技能検定においては、ペイント仕上げ作業の価値を再評価し同作業の3級創設に向け関係省庁との調整に臨む。

5. 各種事業による会員企業のサポート

保険事業においては、点検担当者の瑕疵を担保する点検保険を標準化し組合員からのニーズに応えると共に、共益事業である保険事業や会員向け事業を通じて会員団体に所属する組合員へのサポートを充実する。

6. 保険代理店部門の運営

当会内に設立した保険代理店部門により、業界向け保険の開発・販売などの保険業務を推進する。

7. 持続的な財政基盤の確立

屋外広告物を取り巻く社会の動向を見極め、事業活動に取り入れる事で、公益目的支出計画を遂行しつつ公益以外の事業において利益確保に努め、持続可能な財政運営の確立を目指す。

事業計画と活動方針

◆総務委員会

《総務部会》

1. 組織体制と事務局機構の管理運営
2. 事業関連団体の支援・指導
3. 全国事務担当者連絡会議の開催
4. その他関連業務の管理監督

《財政部会》

1. 事業計画・収支予算案の立案
2. 財政の健全化と積立預金等の見直し
3. 会計事務の合理化

総務部会では、組織機構の管理運営に当たると共に、関係団体の支援・指導に努め、友好諸団体との関係強化を図る。

財政部会では、公益目的支出計画の遂行を踏まえ、その他事業会計と法人会計の利益確保に努め、持続可能な会計のあり方を検討する。

◆官民連携委員会

1. 新・条例ガイドラインの普及促進
2. 官民連絡会議の充実強化
3. 景観広告タウンミーティングの開催推進
4. 広告物の景観向上と安心安全策の推進
5. 屋外広告士の活用と資格取得の推進
6. 建設業法への業種新設に向けての活動

改正された屋外広告物条例ガイドラインの条例化促進に努めると共に、官民連絡会議の継続開催、景観広告タウンミーティングの開催推進により官民の連携を図り、広告景観に対する業界意見の集約と屋外広告物法の主旨浸透を推進する。

◆啓発事業委員会

1. 点検技能講習の普及啓発
2. 「屋外広告の日」「屋外広告物適正化旬間」の実施
3. 屋外広告物制度の普及・啓発
4. 「日広連」紙の継続発行
5. 「サインズ」誌の発行と販売促進
6. 日広連ホームページの充実

機関紙及びサインズ誌を継続発行し、定期購読者の拡大に努め、日広連ホームページの活用により、広報活動を活性化する。

屋外広告物点検技能講習は、全国展開を促すための啓発活動を推進する。

また「屋外広告の日」や「屋外広告物適正化旬間」等のキャンペーン活動を通じて、屋外広告物と屋外広告物制度の普及に努める。

◆技術開発委員会

1. 点検技能講習の全国展開
2. 技能検定の推進と将来像の検討
3. ペイント仕上げ作業3級技能検定の創設
4. 業界技能者の能力評価制度推進

屋外広告物条例ガイドラインにおいて位置づけがなされた点検技能講習を全国で実施し、安心安全な屋外広告物の設置技能や管理・点検手法の普及を図る。

また受検者が減少している広告美術仕上げ技能検定について、現在の屋外広告業に即したあり方を検討する。

国土交通省が進める建設キャリアアップシステムにおける能力評価団体としての参画を目指す。

◆組織振興委員会

1. 会員増強モデル組合事業の実施
2. 会員団体及び所属員実態調査の実施
3. 経営指導・労務指導の推進
4. 全国大会の開催
5. 功労者の顕彰

会員増強モデル組合事業並びに所属員実態調査などの調査事業を通じ、行政を始めとする関係機関に対し業界の実態・経営状況への理解を広めると共に、所属員減少への対応策や、将来的な組織のあり方と業界の振興方策を検討する。また業界功労者の顕彰に努める。

◆共益事業委員会

1. 屋外広告物総合保険制度の加入増強
2. 事業所共済・所得補償保険の加入推進
3. 無記名傷害保険の販売促進
4. 集団扱い自動車保険の販売促進
5. キャラコ・ロール紙の継続販売
6. 会員団体への共販事業の情報提供
7. 社会保険への加入促進

屋外広告物総合保険制度については、シルバー・ゴールド・プラチナ、超ビジネス保険に加え、集団扱いによる自動車保険についても販売を開始する。日広連内部に設立した保険代理店の円滑運営を図るとともに全国所属員に対して本会保険制度への積極加入を促す。

また、共販事業については、当会が提供する情報に基づく自由な取り組みを可能とすることで事業を拡大する。